

会 議 録

会議名	第37回松本市地域公共交通会議 第20回松本市地域公共交通協議会
日 時	令和2年7月2日(木) 午前10時30分～12時
場 所	松本市役所 東庁舎3階 議員協議会室
次 第	<p>1 開 会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 会議事項 【松本市地域公共交通協議会】</p> <p>(1) 協議事項 議案第1号 令和元年度松本市地域公共交通協議会事業報告 議案第2号 令和元年度松本市地域公共交通協議会収支決算 議案第3号 令和2年度松本市地域公共交通協議会事業計画(案) 議案第4号 令和2年度松本市地域公共交通協議会収支予算(案) 議案第5号 松本市地域公共交通協議会規約の一部改正について 議案第6号 生活交通確保維持改善計画について 議案第7号 地域間幹線系統別確保維持計画について</p> <p>(2) 報告事項 報告事項1 地域公共交通の利用状況について 【松本市地域公共交通会議】</p> <p>(1) 協議事項 議案第1号 地域バス中山線の停留所移転について</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉 会</p>

<p>出席者 (敬称略)</p>	<p>【会長】 高瀬 達夫 (信州大学工学部)</p> <p>【副会長】 内山 博行 (松本市町会連合会)</p> <p>【委員】 中嶋 政幸 (国土交通省関東地方整備局長野国道事務所) (代理：高桑 信一)</p> <p>芦澤 千恵子 (国土交通省北陸信越運輸局長野運輸支局) (同席：桑原 健)</p> <p>小林 伸行 (長野県企画振興部交通政策課) (代理：唐澤 哲男)</p> <p>兵藤 裕一 (長野県松本地域振興局企画振興課) (代理：半崎 洋一)</p> <p>丸山 泰正 (長野県松本建設事務所維持管理課)</p> <p>蓑部 孝志 (長野県松本警察署交通第二課)</p> <p>赤廣 三郎 (松本商工会議所)</p> <p>荒井 茂 (東日本旅客鉄道株式会社長野支社)</p> <p>二條 宏昭 (アルピコ交通株式会社)</p> <p>古田 龍治 (松本地区タクシー協議会)</p> <p>大内 清彦 (アルピコ労働組合松本電気鉄道支部)</p> <p>草深 邦子 (松本市民生委員・児童委員協議会)</p> <p>百瀬 仁志 (中信地区高等学校長会)</p> <p>上條 尚義 (西部地域代表)</p> <p>土田 淳一 (西部地域代表)</p> <p>丸山 則行 (四賀地域代表)</p> <p>藤沢 洋史 (山形村)</p> <p>上條 晴彦 (朝日村)</p> <p>小林 浩之 (松本市)</p> <p>(欠席者4名)</p> <p>【事務局】 松本市 建設部 公共交通・渋滞対策課</p>
<p>資料</p>	<p>1 次第</p> <p>2 名簿</p> <p>3 第37回松本市地域公共交通会議 第20回松本市地域公共交通協議会 資料</p>

【松本市地域公共交通協議協議会】

1 協議事項

議案第1号 令和元年度松本市地域公共交通協議会事業報告

○ 事務局：資料に基づき説明

≪協議結果：承認≫

議案第2号 令和元年度松本市地域公共交通協議会収支決算

○ 事務局：資料に基づき説明

≪協議結果：承認≫

議案第3号 令和2年度松本市地域公共交通協議会事業計画（案）

○ 事務局：資料に基づき説明

○ 委員：地域公共交通計画の内容について説明をお願いしたい。

○ 長野運輸支局：地域公共交通網形成計画と比較して、鉄道・路線バス以外の移動手段も含めた計画となる。自治体に策定の努力義務を課すもの。収支、利用者数等具体的な目標を設定し、毎年検証を行うことで、将来にわたりより実行性のある計画となる。

○ 委員：全ての移動手段を考えるとということであるが、本会議のメンバー以外に、協議することは検討しているか。

○ 事務局：必要に応じ、関係者と協議したい。

○ 委員：高校生に対するアンケートを実施するとあるが、公共交通を利用している学生だけでなく、現在利用していない学生に対し、どうしたら利用したくなるのかヒアリングすべき。

○ 事務局：利用していない学生も対象として、アンケートを実施したい。

≪協議結果：承認≫

議案第4号 令和2年度松本市地域公共交通協議会収支予算（案）

○ 事務局：資料に基づき説明

≪協議結果：承認≫

議案第5号 松本市地域公共交通協議会規約の一部改正について

○ 事務局：資料に基づき説明

≪協議結果：承認≫

議案第6号 生活交通確保維持改善計画について

○ 事務局：資料に基づき説明

≪協議結果：承認≫

議案第7号 地域間幹線系統別確保維持計画について

○ 事務局：資料に基づき説明

議 事

《協議結果：承認》

2 報告事項

報告事項1 地域公共交通の利用状況について

- 事務局：資料に基づき説明
- 委員：新型コロナウイルス感染症対策として実施していることは。
- 事務局：車内換気・消毒、消毒液の設置といった基本的な感染症対策に加え、マスク着用や咳エチケットの啓発等を運行事業者と共に行っている。7月4日からは、これまで一部減便して運行していた松本市の路線バス全てが復便するため、より安心安全に利用いただけるよう、改めて対策を強化したうえで、利用促進キャンペーンを実施する。

【松本市地域公共交通会議】

3 協議事項

議案第1号 地域バス中山線の停留所移転について

- 事務局：資料に基づき説明
- 委員：移転先が交差点付近であるが、死角が生じるなど交通安全上の問題はないか。
- 事務局：安全上の問題が生じないよう対応したい。

《協議結果：承認》

以上